



地域包括支援センターです

■ 問合せ 地域包括支援センター(保健福祉課内)

☎ 0778-47-8009

社会福祉協議会地域包括支援センター(今庄福祉センター 2 階)

☎ 0778-45-1170

//

河野支所(河野保健福祉センター 1 階)

☎ 0778-48-2260

災害時の業務継続計画と個別避難計画について話し合いました

2月16日、役場別館において、医療介護の専門職やケアマネジャー等を対象とした地域ケア推進会議及び多職種連携会議を開催しました。

内閣府個別避難計画作成アドバイザーボード委員の酒井明子氏の講義では、平時に自主防災組織、事業所、ケアマネジャーや福祉職等が連携し、行動表を作成しておくことにより、自然災害時の具体的な避難行動が取れることを学びました。

グループに分かれての意見交換では、「普段からの災害の想定・取り決め・理解と連携が必要と強く感じた」「ケアマネジャーとして、災害に備えてできることがあると分かった」等の意見が出ていました。

地域包括支援センターでは、医療介護の専門職等と連携し、地域で暮らす高齢者とその家族の方が安心して生活できるよう支援しています。また昨年8月の大雨災害を受け、被災の大きかった集落を中心とした訪問活動等に取り組んでいます。



消費者通信 第24号

私たちの生活にひそむ身近な消費者トラブルや製品情報について、定期的に情報発信していきます。



高齢者を狙う悪質商法の特徴 ～誰もが被害にあいやすく、見えにくい。だからこそ見守りが大切～

✓ 3つの“不安”につけ込めます **お金** **健康** **孤独**

「経済的な不安」、「健康への不安」、「孤独による不安」など、高齢者なら誰でもかかえやすい不安に悪質業者はつけこんでいきます。

✓ 消費者の“心理”と“行動”をあやつります

■ だまされたことに気が付かない

親身に話を聞いてもらううちに相手を信頼してしまい、悪質業者だと気づかないことがあります。

■ だまされたことを隠す

「だまされたことが恥ずかしい」「自分が悪い」「周囲に迷惑をかけたくない」と思い、被害にあったことを隠そうとする場合があります。

■ 相談する相手がいない

家に一人でいることが多く、相談する相手が近くにいないとなかなか相談できません。

誰もが不安につけ込まれやすく、被害が見えにくいのが高齢者の消費者被害。だからこそ周囲の見守りが大切です。

消費者トラブルを防ぐために私たちができること

1. 日頃からのコミュニケーションを大切に

家族やご近所の方などと日頃からコミュニケーションを図りましょう。多くの人が接して気にかけることで、些細な変化に気付くことができます。

2. 被害に気付けるよう手口を知っておく

高齢者の方の変化や被害にいち早く気付けるように、悪質商法の手口を知っておくことも大切です。

困ったときは、福井県消費生活センターまたは役場総務課にご連絡ください。

■ 問合せ 福井県消費生活センター TEL 0776-22-1102 総務課 ☎ 0778-47-8000